

**平成 26 年度静岡県計画に関する  
事後評価  
(個票)**

**令和 3 年 11 月  
静岡県**

※令和 2 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【R2:総事業費】85,956千円 【基金充当額】H26:7,500千円 H29:21,679千円 R2:33,133千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の目標	<p>今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加(新設28箇所)</li> </ul> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】</p> <p>訪問看護ステーション数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</p>	
事業の期間	平成26年12月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(目標値)	<p>【平成26年度】 訪問看護ステーションの新設整備(5箇所)</p> <p>【平成29年度】 訪問看護ステーションの増加(新設37箇所)</p> <p>【令和2年度】 訪問看護ステーションの増加(新設28箇所)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【平成26年度】 訪問看護ステーションの新設整備(5箇所)</p> <p>【平成29年度】 訪問看護ステーションの増加(新設14箇所)</p> <p>【令和2年度】 訪問看護ステーション設置数:27箇所 目標数28箇所には届かなかったものの新設のステーションは増加傾向。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和2年度訪問診療を受けた患者数18,096人</p> <p>(1) 事業の有効性 新規事業所立ち上げてすぐは、スタッフ不足、利用者を獲得する必要があること</p>	

	<p>から経営が厳しい傾向。立ち上げ時の経費を一部助成することで、経営の安定化を支援する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新規開設者や開設予定者を対象とした経営セミナーを開催しており、訪問看護ステーション経営のノウハウ等の指導も行い資金面以外の支援も行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】訪問看護推進事業費	【R2:総事業費】 30,032 千円 【基金充当額】 H26:11,941 千円 H29:31,790 千円 R2:30,032 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の目標	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成 29 年度) → 15,519 人 (令和 2 年度)</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 (11 メニュー) の開催 延べ 79 回、参加者延べ 745 人</li> </ul> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】</p> <p>訪問看護師の資質向上を目的とした研修を実施し、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</p>	
事業の期間	平成 26 年 12 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【平成 26 年度】</p> <p>研修会 (7 メニュー) の開催 延べ 15 回、参加者 延べ 340 人</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>研修会 (10 メニュー) の開催 延べ 100 回、参加者延べ 675 人</p> <p>【令和 2 年度】</p> <p>研修会 (11 メニュー) の開催 延べ 79 回、参加者延べ 745 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 26 年度】</p> <p>研修会 (7 メニュー) の開催 延べ 16 回、参加者 延べ 682 人</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>研修会 (10 メニュー) の開催 延べ 78 回、参加者延べ 620 人</p> <p>【令和 2 年度】</p>	

	<p>研修会(11メニュー)の開催 延べ74回、参加者延べ951人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の延べ回数はコロナ感染拡大の影響で回数を減らしたため、目標未達。web受講も実施したため、受講者数は目標を上回った。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度訪問診療を受けた患者数 18,096人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護推進協議会における訪問看護体制の強化に関する検討や、研修会等の開催による訪問看護師の質の向上は、在宅医療に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。</p> <p>また、訪問看護就業セミナーによる新任訪問看護師の確保や、訪問看護ステーションの開設・経営セミナーによる訪問看護ステーションの新規参入や経営状況の改善は、訪問看護体制の強化に寄与している</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護に関する専門的な知見を有する県訪問看護ステーション協議会が、協議会の開催や訪問看護師を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅歯科医療推進事業費	【R2:総事業費】 13,371 千円 【基金充当額】 H26:4,637 千円 H29:14,708 千円 R2:13,371 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会、静岡県歯科衛生士会)	
事業の目標	<p>加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。</p> <p>【アウトカム指標】 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数(圏域毎に目標数を設定) 600 箇所(令和元年) → 605 箇所(令和7年) ※実績は、設定した目標数を超えた圏域は目標数でカウント</p> <p>【アウトプット指標】 研修受講者数(目標:歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上)</p> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】 研修により在宅歯科診療に必要な診療技術等を身につけた在宅療養支援歯科診療所を日常生活圏域に1箇所以上確保することで、在宅歯科医療の供給する体制が整備できる。</p>	
事業の期間	平成26年12月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設</li> <li>○在宅歯科医療に必要な診療技術や認知症に関する研修</li> <li>○在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保(再就職支援)</li> </ul>	
アウトプット指標(目標値)	<p>【平成26年度】</p> <p>①在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所(平成26年度) → 600 箇所(平成28年度末) 【参考】平成26年度は在宅療養支援歯科診療所40箇所以上増加</p> <p>②在宅歯科医療研修センター(仮称)の設置〔1箇所〕(平成26年度)</p> <p>③研修企画運営会議(10人)4回</p> <p>④在宅歯科医療研修勉強会検討会13回 口腔衛生管理:(10人)4回、歯科衛生士再就業支援:(6人)3回、摂食嚥下診断:(7人)3回、研修教材作成:(5人)3回</p> <p>【平成29年度】 研修受講者数(目標:歯科医師240人以上、歯科衛生士180人以上)</p>	

	<p>在宅療養支援歯科診療所の数（目標：県内 300 箇所）</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <p>研修受講者数（目標：歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>①在宅療養支援歯科診療所数：平成 27 年 7 月頃に届出状況判明</p> <p>②在宅歯科医療推進室（研修の統括・相談窓口の運営）を開設〔1 箇所〕</p> <p>③在宅歯科医療推進室運営委員会（4 回開催、延べ 46 名参加）</p> <p>④在宅歯科医療研修カリキュラム検討会 13 回開催</p> <p>口腔衛生管理、歯科衛生士再就業支援、摂食機能診断、映像研修教材に関する研修会のカリキュラムを作成</p> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <p>研修受講者数（歯科医師 334 人、歯科衛生士 308 人）</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の数（310 箇所）</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <p>研修受講者数（目標：歯科医師 240 人、歯科衛生士 358 人）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数（圏域毎に目標数を設定）</p> <p>600 箇所（令和元年）→ 605 箇所（令和 7 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超えていると言われている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、人材の育成により、対応可能な歯科診療所を確保することが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>静岡県歯科医師会等において実施することで、全県下に効率的に行うことができる。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が一部中止となったがオンライン配信を行うことで、例年とおりの受講者を確保できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】在宅歯科医療設備整備事業 費助成	【R2:総事業費】23,420千円 【基金充当額】H26:42,668千円 H29:18,002千円 R元:7,811千円 R2:10,949千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会)	
事業の期間	平成26年12月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。	
	アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557箇所(平成30年)→605箇所(令和7年)	
事業の内容	歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の1/2を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成26年度】在宅療養支援歯科診療所数(40箇所以上増加) 【平成29年度】助成件数(54件) 在宅療養支援歯科診療所数(県内300箇所) 【令和元年度】助成件数(36件) 【令和2年度】助成件数(5件)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成26年度】在宅療養支援歯科診療所数(64箇所) 【平成29年度】助成件数(52件) 在宅療養支援歯科診療所数(県内305箇所) 【令和元年度】助成件数(25件) 【令和2年度】助成件数(23件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数(圏域毎に目標数を設定) 600箇所(令和元年)→605箇所(令和7年)	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療推進事業および本事業の複合的な効果により歯科訪問診療を実施する歯科診療所の割合は令和元年度末で約 50%となり、県内どの地域であっても在宅歯科医療を受けることができる体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者に助成することにより、各歯科診療所がより合理的に機材を調達し、購入後も効果的に活用されることが期待される。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】小児救急電話相談事業	【R2:総事業費】61,514千円 【基金充当額】H26:41,620千円 R2:61,514千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の目標	<p>核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,021件(平成29年度) → 36,000件(令和元年度)</p> <p>【アウトプット指標】 年間相談件数(H29実績41,188件→目標43,500件)</p> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について電話で相談に応じることで、保護者の不安軽減及び適切な受診行動を促すことができるとともに、小児救急医療への負担軽減が見込める。</p>	
事業の期間	平成26年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。</p> <p>回線数:18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間:平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時</p>	
アウトプット指標(目標値)	<p>【平成26年度】 相談件数3,000件(平成27年3月から事業開始予定)</p> <p>【令和2年度】 年間相談件数:43,500件</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【平成26年度】 平成27年3月実績2,879件</p> <p>【令和2年度】 年間相談件数:27,371件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 ・令和元年度 30,834件</p>	

	<p>・令和2年度 20,165件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和2年度の年間相談件数は27,371件であった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響か、前年度と比べて相談件数が減少したが、多くの県民に利用されており、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、20,165件であった。相談件数の減少により、この件数も目標は達成していないものの、相談件数に占める割合は前年度と同等の水準であり、病院小児科の負担軽減に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の質、効率性の向上を図るため、令和2年度の業者選定の際に提案競技を実施した。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 52】在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【R2:総事業費】33,977千円 【基金充当額】H29:30,194千円 R元:23,082千円 R2:14,371千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)	
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成29年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→72施設 【令和元年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→48施設 【令和2年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→39施設	
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→51施設 【令和元年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→28施設 【令和2年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→18施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度訪問診療を受けた患者数18,096人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問診療を実施する診療所への設備整備の助成を通して、訪問診療時に正確で適切な診療が実施でき、重症化の回避や適切な病院への搬送につながるなど在宅医療提供体制の強化に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>年度当初に県医師会、郡市医師会を經由して事業案内を行う事で、利用者の増加につなげている。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 地域家庭医療人材養成事業	【R2 総事業費】 18,679 千円 【基金充当額】 R2 : 18,679 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の目標	<p>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。</p> <p>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人 (平成 28 年 12 月) → 217 人 (令和 33 年度)</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000 人以上</li> </ul> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】</p> <p>医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内就業、定着を促進する。</p>	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,241 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人 (平成 28 年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が 1,241 人と目標値を上回った。また、令和元年度より必修化した 4・5 年生の臨床実習には、120 人が参加している。浜松医科大学の総合診療領域の研修プログラムには新たに 5 人が参加しており、家庭医育成の強化を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	当該寄附講座と、菊川市及び森町、御前崎市の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 76】医療における生活機能支援推進事業	【R2:総事業費】30,000千円 【基金充当額】R元:30,000千円 R2:30,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>海外の研究では、70歳以上の入院患者の30～40%が入院関連機能障害(※)を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能(≡生活機能)の低下が起きている。</p> <p>また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</p> <p>アウトカム指標： ○生活機能支援に向けたプログラムを実践できる医療従事者を養成し県内地域医療支援病院に配置 H31年度：10人 ○入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成(質の確保)により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)の増加を達成。 (健康寿命：男性72.13歳、女性75.61歳(H25年))</p>	
事業の内容	浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 50人以上</li> </ul> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 50人以上</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プ</li> </ul>	



	<p>プログラムに関わる人数の合計 751 人（平成 30 年度 303 人）</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度周術期管理チーム (HOPE)カンファレンス 31 回開催</li> <li>・カンファレンス参加医療従事者 延べ 394 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活機能支援に向けたプログラムを实践できる医療従事者を養成し県内地域医療支援病院に配置 令和 2 年度：15 人</li> <li>○入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成（質の確保）により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）の増加を達成。 （健康寿命：男性 72.63 歳、女性 75.37 歳（平成 28 年））</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> アプリ「わたしの治療日記」を静岡大学と共同開発中。術前から退院前まで患者の栄養管理ができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> コロナの影響を受け、集合形式での患者相談会を開催できなかったが、入院患者に対して、入院前から退院後までの栄養面や生活機能のフォローを行った。</p>
その他	